

展開目標2 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進

障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援

政策目標

政策の目指すべき成果

障害の有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重しながら支え合う社会が実現していること。

現状と課題

●2016 (H28) 年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる「障害者差別解消法」）」及び「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共いきいきと輝く富山県づくり条例」が施行されましたが、依然として障害者に対する差別があると感じている人が多い状況にあります。そのため、障害者の人権や尊厳を守るため、障害を理由とする差別の解消（不利益な取扱いの禁止・合理的配慮の提供）や虐待防止の取組みを進めていく必要があります。

障害者差別があると思う人の割合（あると思う＋少しはあると思う）：59.8%

資料：県政世論調査（2016（H28））

●障害者の数は7万人程度で推移し、高齢化が進んでいます。また、発達障害や難病が障害福祉施策の対象に加えられるなど、障害が多様化していることから、富山県発達障害者支援センターを中心に、市町村など関係機関への支援や連携の強化を進めています。今後も、発達障害など多様な障害に対して、ライフステージに応じたきめ細かな支援の充実を図る必要があります。

各障害者のうち65歳以上の者が占める割合

身体：72.8%（2011（H23））⇒77.4%（2016（H28））
知的：8.6%（2011（H23））⇒9.8%（2016（H28））
精神：42.9%（2011（H23））⇒45.5%（2014（H26））

（資料：県障害福祉課調べ）

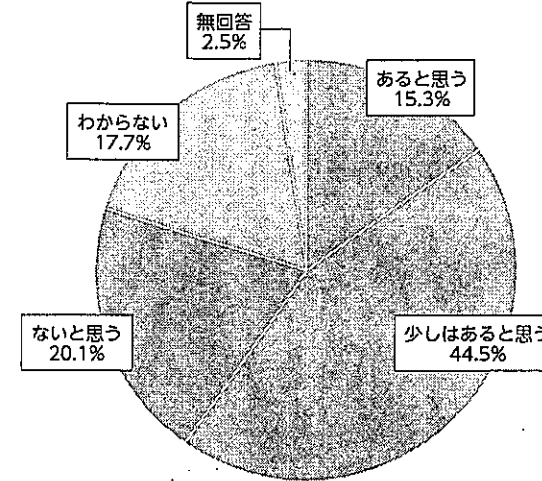
●本県では、雇用障害者数は年々増加しており、障害者の法定雇用率を達成している企業の割合は全国平均を上回っているものの、未だ4割以上の企業が法定雇用率を達成していません。2018（H30）年度からは、障害者法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加えられ、法定雇用率も引き上げられます。また、県内の就労支援事業所で働く障害者の平均工賃月額、14,374円（2016（H28）年）と増加してきていますが、依然として低い水準にあり、就労機会の拡大と工賃水準の向上など障害者の雇用・就労の促進が課題となっています。

障害者雇用率達成企業割合：54.7%（2011（H23））⇒57.5%（2016（H28））

障害者法定雇用率：2.0%（2013（H25））⇒2.2%（2018（H30））⇒
2.3%（2021.4までにさらに引上げ）

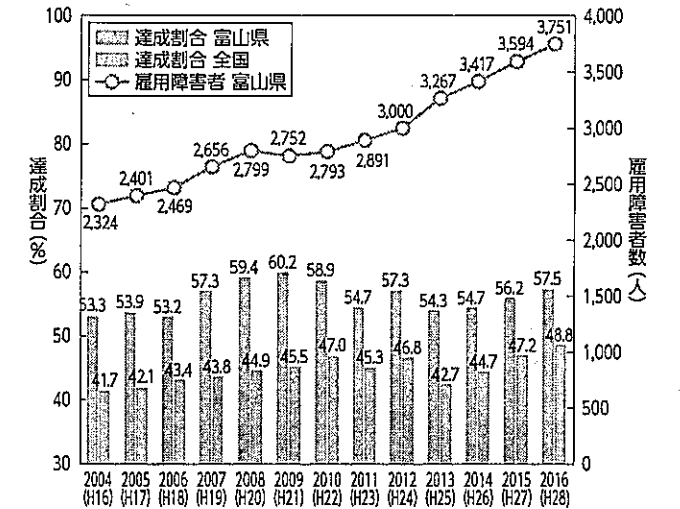
障害者の平均工賃月額：12,913円（2011（H23））⇒14,374円（2016（H28））

障害者に対する差別の有無（県民意識調査）



資料：県政世論調査（2016（H28）年度）

雇用障害者数・法定雇用率達成企業の割合（毎年6月1日現在）



資料：富山労働局調べ

取組みの基本方向

- 「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共いきいきと輝く富山県づくり条例」等に基づき、障害を理由とする差別の解消や虐待防止など、障害者の権利擁護の取組みを推進します。
- 発達障害、高次脳機能障害（※1）、難病など様々な障害に対し、身近な地域においてライフステージに対応したきめ細かな支援を充実します。
- 多くの障害者が企業等に就職し、職場に定着できるよう、関係機関との連携による障害者の就業機会の拡大や職場定着への支援を促進します。また、企業等に雇用されることが困難な障害者の福祉的就労の充実と、多様な就労場の確保等による工賃水準向上を促進します。

主な施策

1 障害に対する理解と権利擁護の推進

- 差別に関する相談体制の充実や関係機関との連携による差別解消に向けた取組みの推進
- 外見からは障害のあることが分からない場合や自ら意思表示することが困難な人など、障害特性に対する理解の普及啓発や支援の充実
- 県障害者権利擁護センターでの相談対応や関係機関の連携による虐待防止の推進

2 発達障害など多様な障害に対する対応

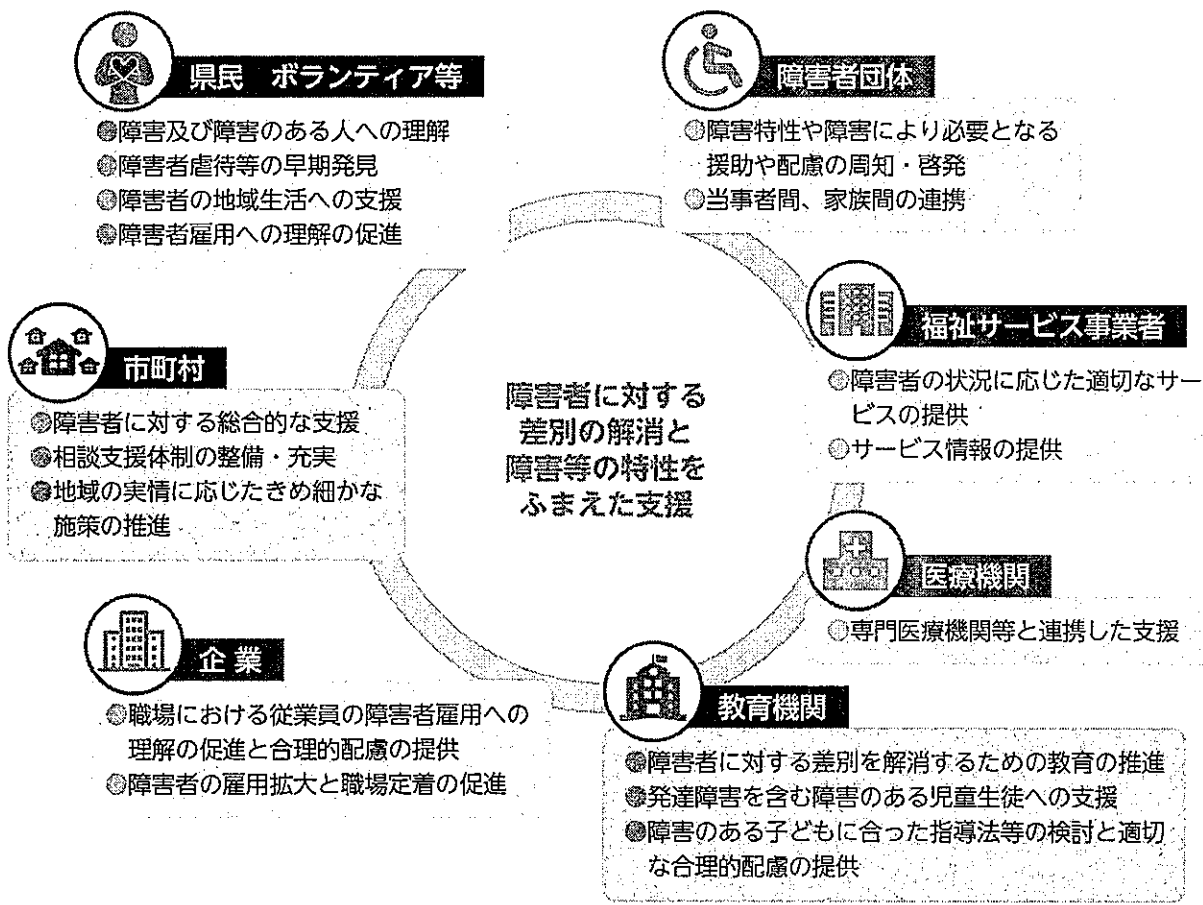
- 医師や事業所等を対象とした研修や家族への支援など、発達障害への対応力の向上及び医療・福祉・教育等関係機関の連携強化
- 発達障害者支援センター、高次脳機能障害支援センター、難病相談・支援センターと関係機関が連携した、きめ細かな相談・支援機能の強化
- 保育に特別な配慮を必要とする子どもに対して、保育士等が適切に対応できるよう、保育所等への専門家の派遣や専門性の向上を図る研修の実施
- 特別支援教育支援員、巡回指導員の活用を図るなど、発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍する小・中・高等学校を支援する仕組みの整備・充実

（※1）「高次脳機能障害」頭部外傷、脳血管障害等による脳の損傷の後遺症として生じる、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害。これに起因して、日常生活・社会生活への適応が困難となる場合がある。

3 障害者の雇用・就労の促進

- 障害の態様に応じた職業訓練の実施や企業に対する障害者雇用施策の周知
- 障害者就業・生活支援センター(※2)と関係機関が連携した、福祉的就労から一般就労への移行の促進
- 関係機関と連携した、企業や社会福祉法人等におけるジョブコーチ(※3)配置の促進
- 企業における障害者雇用の拡大のため、特例子会社(※4)の設立や企業内での専用部署の設置など、環境整備の促進
- 特別支援学校就労コーディネーターの配置など、高等特別支援学校等での就労支援の充実
- 特区制度を活用した富山型デイサービス事業所における障害者就労支援の促進
- 就労支援事業所の自主製品の販売促進、農福連携(※5)など新たな就労分野の開拓や就労機会の提供などによる賃金向上支援の充実

県民等に期待する主な役割



(※2) 障害者就業・生活支援センター 就職を希望する、あるいは在職中の障害者に対して、個々に抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行う施設。
 (※3) ジョブコーチ 障害者の職場適応が円滑に行われることを目的として、地域障害者職業センターが策定する支援計画に基づき、国の認定講習を修了し資格を持ったジョブコーチが無料で職場に直接出向き、障害者本人や事業主に対し、作業遂行や職場内のコミュニケーションの向上支援、職務内容の設定に関する助言を行うもの。地域障害者職業センターに勤務する配置型ジョブコーチ、社会福祉法人等に勤務する訪問型ジョブコーチ及び企業に勤務する企業内型ジョブコーチの3種類がある。
 (※4) 特例子会社 障害者の雇用の促進と雇用の安定を図るため、事業主が障害者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立した場合は、一定の要件の下に特例子会社に雇用されている労働者も親会社に雇用されているものとみなし、障害者雇用率等も同一の事業主とみなす制度。
 (※5) 農福連携 農業分野での障害者の就労を支援することにより、障害者の賃金水準の向上や働く場の確保、農業の人手不足の解消などを図ろうとするもの。

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明 障害のある人に対する差別があると思う人
 県政世論調査において「障害者差別があると思う+少しはあると思う」と答える人の割合

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 障害及び障害者への理解を深める施策の推進により、県民等の意識向上を目指す。
		2016(H28)	2021年度	
—	59.8%	減少させる	減少させる	

指標名及び指標の説明 障害者法定雇用率達成企業割合
 法定雇用率以上の割合で障害者を雇用した企業の割合

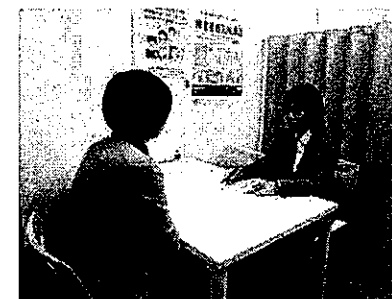
概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿		(目標設定の考え方) 2018(H30)年度から障害者法定雇用率が引き上げられるが、障害者雇用促進施策の推進により、現況以上を目指す。
		2011(H23)	2016(H28)	
54.7%	57.5%	57.5%以上	57.5%以上	



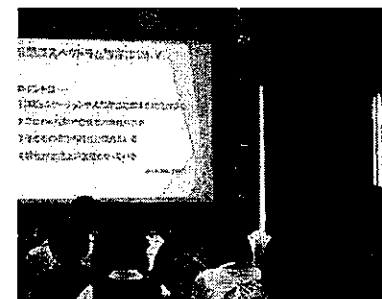
障害者の人権や尊厳に関する県民大会の開催



障害者団体を中心とした理解啓発キャンペーン



広域専門相談員による差別に関する相談対応状況



発達障害者支援センターによる事業所等への研修



障害者就労支援事業所における農作業への取組み

安心とやま 12 障害者に対する差別の解消と障害等の特性をふまえた支援

第2章 基本政策 / 第4節 安心とやま 2 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の推進

障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備

政策目標 政策の目指すべき成果

障害者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した日常生活や社会生活を営んでいること。

現状と課題

○障害者の地域生活を支える生活介護・就労支援等の日中活動サービス事業所や住まいの場である共同生活援助(グループホーム)の整備は着実に進展し、その利用者数が増加しています。また、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、リハビリテーション医療の提供と併せて、入退院支援から在宅生活までの一貫した相談を行うほか、訪問看護や訪問リハビリテーション等の在宅サービスを提供するなど、退院後の地域生活を支援しています。

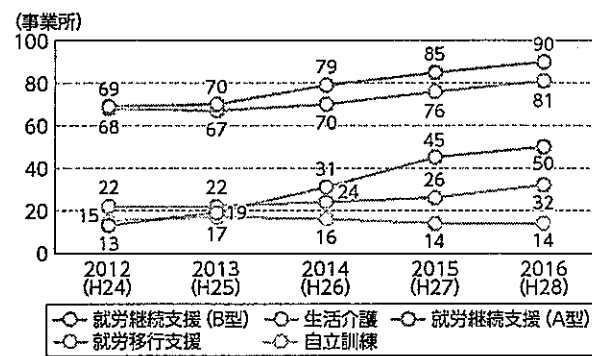
共同生活援助(グループホーム)利用者数: 562人(2011(H23))⇒763人(2016(H28)) (資料: 県障害福祉課調べ)

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおけるリハビリ訓練時間(1日当たり): 108分(2015(H27))⇒130分(2016(H28)) (資料: 県障害福祉課調べ)

○今後も、障害者の生活基盤の整備や、生活や就労に必要な訓練などニーズに応じた支援、社会参加の促進に向けた取組み、さらには障害者の在宅復帰に向けた相談支援やリハビリテーション医療、退院後の地域での生活を支援するためのサービスのさらなる充実を図る必要があります。

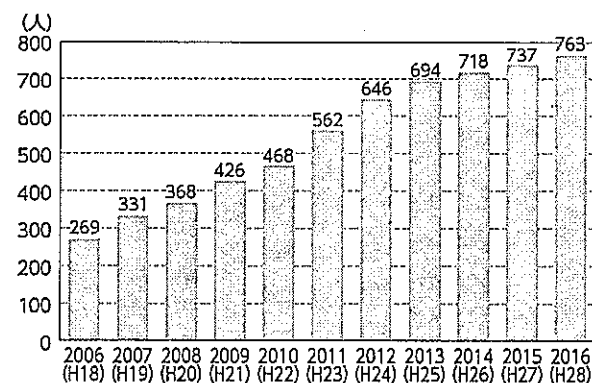
○また、富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおいて、重症の心身障害児の入所や在宅生活の支援に取り組んでいますが、さらに医療的ケア(※1)が必要な方の入所ニーズが見込まれていることから、医療的ケアが必要な重症心身障害児等への支援体制をより強化していく必要があります。

生活や就労に必要な訓練や介護などの「日中活動を支援する事業所」数



資料: 県障害福祉課調べ

共同生活援助(グループホーム)利用者数



資料: 県障害福祉課調べ

(※1) 医療的ケア 経管栄養やたんの吸引など、日常生活を送るうえで必要な生活援助行為。

取組みの基本方向

- 障害者が住み慣れた地域で自立し、安心して暮らすことができるよう、共同生活援助(グループホーム)等の整備や、福祉・保健・医療・教育・雇用など幅広い分野での密接な連携などによる、障害者一人ひとりのニーズに対応した総合的かつ適切な支援体制を充実します。また、障害者の地域における社会参加の一層の促進に向け、在宅サービス等の充実やスポーツ・文化芸術活動の振興などを進めていきます。
○障害者の早期の在宅復帰や在宅復帰後の地域生活支援のため、入退院支援から在宅生活までの相談支援体制を整備するとともに、退院後の地域生活を支援するための在宅サービス提供基盤を充実します。
○重症心身障害児者など医療的ケアの必要な障害児者等やその家族が地域で安心して生活できるよう、医療、福祉など関係機関の連携をさらに進めつつ、入所や在宅での支援体制の整備、強化を図ります。

主な施策

1 地域での自立と社会参加の促進

- 共同生活援助(グループホーム)の充実など、地域における住まいの確保
○東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者スポーツ及びアール・ブリュット(※2)など障害者芸術文化の振興
○富山県手話言語条例の制定を契機とした、手話によるコミュニケーション支援のさらなる充実や理解普及の促進
○要約筆記者や盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣など、コミュニケーション支援体制の強化
○身体障害者補助犬の導入支援や県民の理解促進
○専門的なアドバイザーによる課題を抱える地域への支援など、精神障害者の地域移行を進めるための支援体制の整備

2 身近な地域での相談支援体制・サービス提供基盤の充実

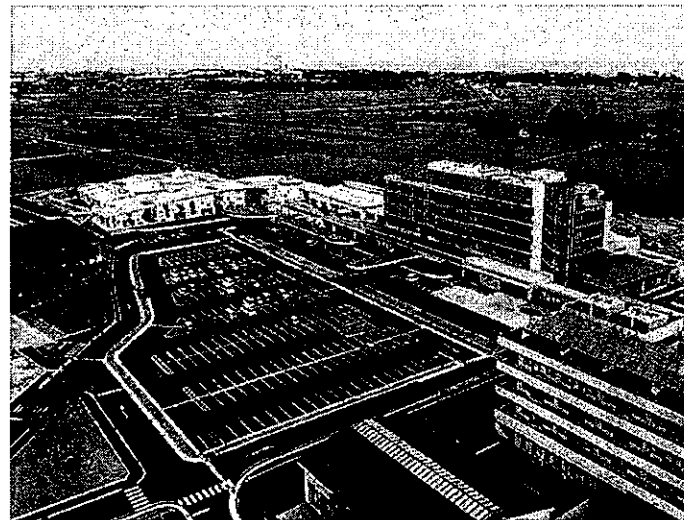
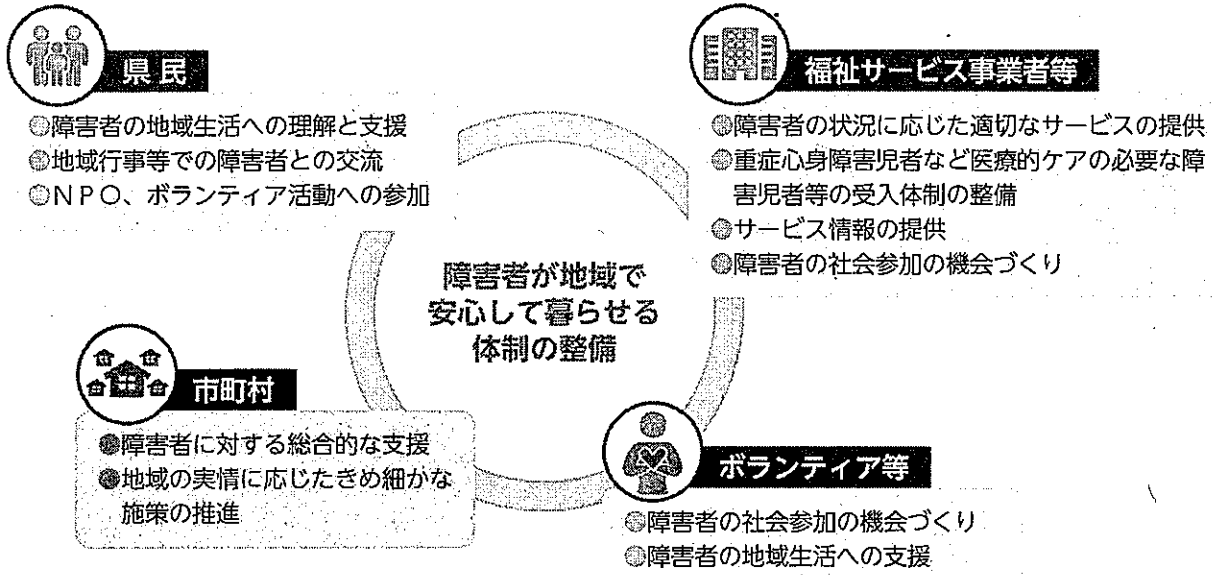
- 相談支援従事者の養成や関係機関の連携による相談支援体制の充実
○生活に必要な訓練や介護など、個々の障害者の年齢やニーズに応じたサービスの充実と円滑な利用の促進
○児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児サービスの充実

3 重症心身障害児者等が必要な医療的ケアが受けられる体制の強化

- 富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにおける療養介護サービスの提供
○重症心身障害児者等の受入施設への支援や相談支援体制の構築、医療、福祉などの関係機関による連携体制の整備など、医療的ケア児者等への支援体制の整備
○医療的ケアを提供できる人材育成の推進
○特別支援学校への看護師の配置など、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒の教育活動に対する支援の充実

(※2) アール・ブリュット フランスの画家ジャン・デュビュッフェによって考案された言葉であり、「加工されていない、生の芸術」を意味する。

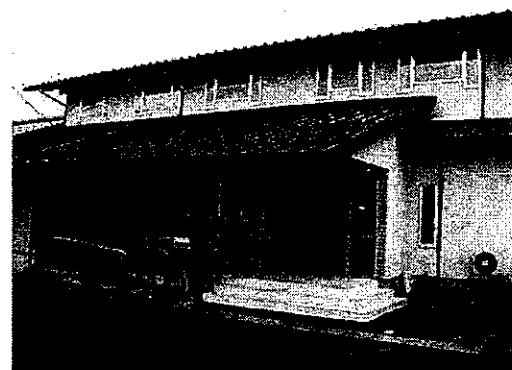
県民等に期待する主な役割



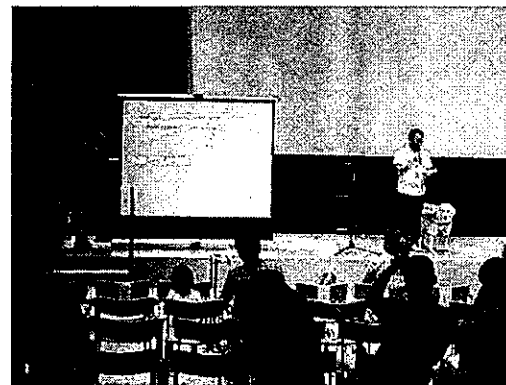
富山県リハビリテーション病院・こども支援センター



重症心身障害児者への支援



共同生活援助(グループホーム)の整備



手話通訳等によるコミュニケーション支援

県民参考指標 (政策目標を具体的にイメージするための参考となる指標)

指標名及び指標の説明 | **共同生活援助(グループホーム)利用者数**
1か月当たりの共同生活援助(グループホーム)を利用した人数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿	
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度
562人	763人	930人以上	1,080人以上

(目標設定の考え方)
入所等から地域生活への移行を進めるため、地域における居住の場の一つである共同生活援助(グループホーム)の利用者数を増加させることを目指す。

指標名及び指標の説明 | **登録手話通訳者数**
手話通訳者として県に登録された人数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿	
2011(H23)	2016(H28)	2021年度	2026年度
71人	83人	100人	120人

(目標設定の考え方)
聴覚障害のある方のコミュニケーションを支援する手話通訳者を養成研修の周知、強化により、毎年4名程度増加させることを目指す。

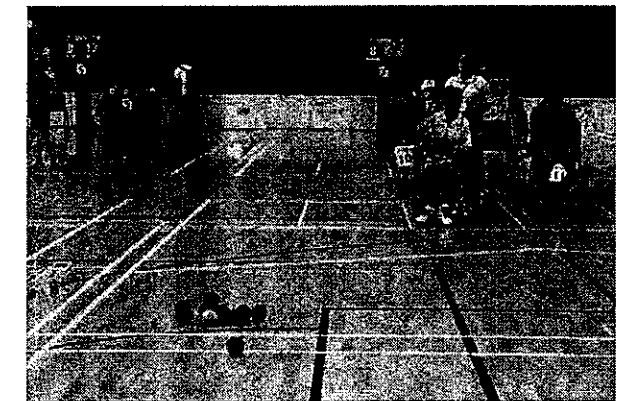
指標名及び指標の説明 | **重症心身障害児支援事業所数**
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の数

概ね5年前	現況	2021年度、2026年度の姿	
—	2016(H28)	2021年度	2026年度
—	1か所	15か所	15か所以上

(目標設定の考え方)
県内の4つの圏域ごとに事業所を概ね3、4か所確保することを目指す。



県内で開催されたアール・ブリュット展



本県初となるパラリンピックでのメダル獲得によりさらなる普及が期待されるポッチャ

安心してやま

13

障害者が地域で安心して暮らせる体制の整備